

パブリックコメント等を踏まえた「中間とりまとめ案」の修正について

* 主な修正箇所のみ取り上げています。網掛けはパブリックコメントを表す。

頁	中間とりまとめ案	パブリックコメント等	本日「資料2」
P5	成長途上の子どもたちにとって・・・	ここまで成長したら完成ということはないので、「人格形成の大切な時期を生きる子どもたちにとって・・・」と言い換えてはどうか。	「 <u>人格形成の大切な時期を生きる子どもたちにとって・・・</u> 」と修正
P12	このような現状を改善するためには、保護者が子どもたちの生活習慣に関心と責任を持っていくことが大切です。小さい頃に身に付いた生活習慣は、なかなか変えられません。生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎は、家庭で幼い頃から培っていく必要があります。	「 <u>健やかな体と心を育む教育</u> 」の、「心を育む」部分について、明確になるように記載してはどうか。	「 <u>このような現状を改善するためには、保護者が子どもたちの生活習慣に関心と責任を持って、望ましい生活習慣が身に付くように支援することが大切です。そのことが、子どもたちの健やかな体と心を育むことにつながります。生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎は、家庭で幼い頃から培っていく必要があります。</u> 」と修正
P18	他にも、発達障害や性同一性障害等の特別な支援を必要とする多様な子どもたちの姿があります。	外国籍の子どもについて述べたあとに、付け足しのように「他にも」として障がいの有無のことが記述されているが、障がいの有無による差別は重要な問題であるため、独立した項目とするべき。 また、障がいの種別として発達障害だけを取り上げ、その他の障がいは全て「等」の中に入れるのはおかしいので、きちんと知的障がい、精神障がい、身体障がいについて記載してほしい。	「 <u>一方、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱及び発達障害等のある子どもや、性同一性障害等のある子どもなど、多様な子どもたちの姿があります。</u> 」と修正
P19	イメージ図の下部 グローバル化・情報通信技術の進展 少子化・高齢化の進展 人口の都市集中と過疎化の進展 国による教育改革の進展	図の下部楕円の中の「進展」の使い方を精査してはどうか。	グローバル化・情報通信技術の進展 少子化・高齢化の <u>進行</u> 人口の都市集中と過疎化（「の進展」を削除） 国による教育改革（「の推進」を削除）
P28	不登校児童生徒に対する支援を強化するため、国の動向も踏まえながら、適応指導教室やフリースクール等との連携を検討していきます。	「 <u>連携の検討</u> 」とあるが、適応指導教室は、既に連携がなされており、当てはまらないのではないかと。	「 <u>不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室の効果的な活用を図るとともに、国の動向も踏まえながら、フリースクール等との連携を検討していきます。</u> 」と修正

頁	中間とりまとめ案	パブリックコメント等	本日「資料2」
P32	市町村就学相談支援事業を通じた就学先決定を支援します。	誰が就学先を決定するのか分からないので、「市町村就学相談支援事業を周知・充実することにより、保護者による就学先選択を支援します。」としてはどうか。	「市町村就学相談支援事業を通して、個々の幼児児童生徒の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等の専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた、市町村教育委員会による総合的な観点からの就学先の決定を支援します。」と修正
P51	魅力ある学校づくり、教育相談体制の充実、組織による生徒指導に努め、児童生徒への目配りや支援をきめ細かに行うことで、いじめや不登校の未然防止・早期対応を図ります。	未然防止とあるが、事案が発生してからよりも、そもそも起きない指導が必要である。そもそもいじめにつながらないような「人としてのふるまい・考え方」を学ばせていただきたい。	<p>「自己肯定感や自己有用感を育てる魅力ある学校づくり、教育相談体制の充実、組織による生徒指導に努め、児童生徒への目配りや支援をきめ細かに行うことで、いじめや不登校の未然防止・早期対応を図ります。」と修正</p> <p>「いじめ防止に向けた児童生徒による日常の自治的活動や道徳の授業を核にしたいじめ防止への児童生徒の意識を高める学びを通して、いじめの未然防止・早期発見に努めます。」を追記</p>
P55	<p>老人福祉、障害者福祉、防災、生活安全等に関して自分が果たす役割について考え、・・・</p> <p>労働や税金に関する問題、消費者問題、身近な法律等について、関係機関の協力による出前授業等を積極的に活用して学習を進めます。</p> <p>総務省・文部科学省が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用し、政治的教養を育むとともに、選挙制度の理解を図ります。</p>	主権者教育は高校生だけに行うものではないことが分かる表現にしてはどうか。	<p>以下のとおり、修正</p> <p>「生徒が、老人福祉、障害者福祉、防災、生活安全等に関して自分の果たす役割について考え、・・・」</p> <p>「生徒が、労働や税金に関する問題、消費者問題、身近な法律等について学ぶために、関係機関の協力による出前授業等を積極的に活用します。」</p> <p>「高等学校では、総務省・文部科学省が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用し、政治的教養を育むとともに、選挙制度の理解を図ります。」</p>
P57	「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの計画的な整備等を進めるとともに、それらを小学校内に開設することを目指します。	国の通知文（平成26年7月31日付け26文科生第277号）中の「6市町村における放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施促進」に、「学校教育に支障がない限り」との記載があるので、その旨を追記してはどうか。	「「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの計画的な整備等を進めるとともに、それらを学校教育に支障が出ないよう配慮しながら、小学校内に開設することを目指します。」と修正

頁	中間とりまとめ案	パブリックコメント等	本日「資料2」
P60 P61	(15) 健康教育・食育の推進（追加意見）	インターネットの中で性に関する危険な情報が氾濫しているのが怖い。性教育を小中学校段階からやらないといけない。	P60を「・・・「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣、むし歯や口腔の疾病予防、薬物乱用防止、エイズや性感染症の予防等、健康に関する様々な指導を行っており、」と修正 P61を「 学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域の保健師等と連携し、生活習慣病やむし歯・口腔の疾病予防、薬物乱用防止、心や性に関する健康等について指導を充実します。」と修正
P60 P61	小・中学校、高等学校における食育の充実 学校給食を活用した食育の推進	食育は食育推進課のプランにより幼稚園も行っている。幼稚園のことも書いてほしい。 また、幼稚園では、給食と弁当の両方があるので、そのことに配慮して書いてほしい。	P60を「 学校における食育の充実 学校給食等を活用した食育の推進」と修正 P61に「 幼稚園等において、給食・弁当を活用して、基本的な食習慣の確立や食事作法の習得、食への関心の向上等をめざして食育を推進します。」を追記
P66	キャリア教育の目的は、将来、社会人・職業人として自立していくために必要となる、人間関係を築く力や課題を発見・分析し解決する力などの能力を育むことです。	キャリア教育の目的としては、この記述は分かりにくいので、表現を見直してはどうか。	「一人一人の子どもたちが、社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むことがキャリア教育の目標です。」と修正
P82	(24) 教員の養成・採用・研修の改善（全体に関わる意見）	魅力的な教育環境の整備には、教員だけでなく、学校事務職員・学校栄養職員・用務員や（将来的には）スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・部活動指導員など、学校に関わる多様な職種の職員による「多職種協働」が必要になるので、ここでは「教員」と対象を狭くすることなく、「教職員」として多職種協働による学校づくりを志向できると良いと考えるので、「教員」という表記については、「教職員」としていただきたい。	本取組の柱では、「教員」を対象とした施策についてとりまとめているため、P.82「学校における教育活動の充実のためには、教職に対する強い情熱を持ち、指導力に優れ、人間性の豊かな教員の確保とともに、教職員のさらなる資質・能力の向上が必要です。」の「教職員」を「教員」に修正
P82	「わかる授業」の実現に向けた研修の拡充	「施策の展開」に、「わかる授業の実現に向けた研修の拡充」とともに、「学校を取り巻く多種多様な課題に対応していくための研修の拡充」を明記した方がいい。	「 「わかる授業」の実現や多種多様な課題への対応に向けた研修の拡充」に修正し、「学校を取り巻く多種多様な課題への対応に向けた研修の充実」を追記

頁	中間とりまとめ案	パブリックコメント等	本日「資料2」
P83 P87	(24) 教員の養成・採用・研修の改善（追加意見）	教員のメンタル不全が多いと聞く。対応方法を記載すべきではないか	P83 「メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた研修を充実します。」を追記 P87 「校長等管理職を対象に、教職員のメンタルヘルス対策や、労働関係法令等を踏まえた適切な労働時間管理に関する研修を行うなど、管理職の組織マネジメント力の向上を図ります。」と修正
P85	(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援（全体に関わる意見）	多忙化しているのは「教員」だけでないので、「教職員」としてほしい。	P84の「本県の教員も、日夜、多忙な状況の中で、教材研究、校務、部活動などの教育活動に従事しています。さらに、平成32年度から本格実施が見込まれる次期学習指導要領の改訂に向け、教員には、これまで以上に授業づくりを始めとした教育活動の質の向上が求められることとなります。」の「教員」を「教職員」に修正（施策体系と施策の展開中の表記は「教員」のままとするが、教員の多忙化解消策を進めるにあたっては、教員以外の職種の状況も勘案しながら検討していく。）
P86	(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援（追加意見）	へき地教育に関する取組は記載されているものの、現行のアクションプランにはあった「へき地教育の振興」という見出しが、第三次教育振興基本計画（仮称）ではなくなっているため、県はへき地教育の振興について位置づけを低くしたとも受け取れる。 へき地で学ぶ子どもたちの教育充実のため、「へき地教育の振興」の項目を起こしてほしい。	取組の柱「(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」に新たに項目を起こし、P24に記載の以下の箇所をP86に再掲する。 へき地教育の振興 児童生徒が減少する地域の小規模校において、国の「小学校複式学級編制基準」を上回る教員の配置を継続するとともに、連携型の中高一貫教育を行う中学校において、連携教育の推進に必要な教員の配置を継続するなど、人口減少地域における教育の充実を図ります。【再掲】